

シリーズ

秘蔵写真

今は昔の林業

第 49 回

中部森林管理局総務課

井上 日呂登

今は昔、山村に暮らす人々とその生業としての林業を当局秘蔵の写真とともにご紹介します。

「神宮備林」その一



「木曽飛騨御料地位位置図」(昭和八年製図・昭和十四年修正)に神宮備林の位置を图示

旧神宮備林の位置

江戸時代には尾張藩が領有していた木曽の山林の多くは明治維新を境に国の所有となり、明治二十年代には宮内省の「御料林」となりました。そして明治三十年代後半より、その中に「神宮備林」が設定され

ていくようになりました。

「神宮備林」は伊勢神宮の社殿等を二十年に一度新しく造り替える「神宮式年遷宮」の用材を供給することを目的とした森林です。時の明治天皇が神宮(伊勢)は古来の建て方のまま不変であるべきという意向を示したこと、明治三十年代の伐採と調査から将来的に式年遷宮行事に用いられるようなヒノキ大径木の供給が困難になることが予想されたことから、木曽の御料林において設定が進められました。

「神宮備林」には良質のヒノキ大樹が多い箇所、将来的な整備・木材の運搬に便利が良いところが選ばれ、明治三十九年から大正四年にかけて約八千四百畝の森林が指定されました(昭和八年には種別・地域の改定が行われています)。

恒久的なヒノキ大樹林の運営を目指した「神宮備林」ですが、昭和二十年の終戦の後、昭和二十二年の日本国憲法施行によつて宗教に対し国が特別の保護をすることが禁じられたため、神宮備林制度も廃止されることとなります。

「ここで紹介している写真は、当局サイト「モノクロ森林紀行」で紹介しております。

これは、カラー写真のない時代へ時を超えて！

むかしの写真を紹介するサイトです。当サイトへは、下記コードを読み込んでください。

